

(案)

## 第4次朝日町地域福祉活動計画

平成31年（2019年）3月

社会福祉法人 朝日町社会福祉協議会

## 第4次朝日町地域福祉活動計画（目次）

### 第1章 地域福祉活動計画の策定にあたって

1 計画策定の考え方	1
2 地域福祉活動計画とは	2
3 計画策定の背景及び趣旨	2
4 地域福祉活動計画の位置づけ	2
5 計画の期間	3

### 第2章 第3次朝日町地域福祉活動計画の評価と課題

1 第3次朝日町地域福祉活動計画の評価と課題	4
2 平成28年度地域福祉アンケート調査の結果	11

### 第3章 理念と目標

1 基本理念	13
2 基本目標	14
3 施策の体系	15
4 基本事業と年次計画	16

### 第4章 施策と基本事業

1 基本目標1 地域を元氣にするひとづくり	18
施策1 健康と地域交流の促進	
施策2 地域活動の担い手育成	
2 基本目標2 安心して暮らす地域づくり	20
施策3 協働による地域社会の推進	
施策4 福祉サービス基盤の充実	
3 基本目標3 地域で支えるしくみづくり	24
施策5 総合相談体制の充実	
施策6 地域共生社会の推進	
4 参考指標	28

### 第5章 地域福祉活動計画を推進する体制

1 計画を推進するための組織図	29
2 計画の進行管理	29

### 資料編

第4次朝日町地域福祉活動計画策定経過	
第4次朝日町地域福祉活動計画策定委員会設置要綱	
第4次朝日町地域福祉活動計画策定委員会 策定委員名簿	
第4次朝日町地域福祉活動計画策定委員会 作業部会委員名簿	
参考資料1 平成28年度地域福祉アンケート調査の結果	
参考資料2 地域福祉懇談会 生活課題分析集計表	

# 第1章 地域福祉活動計画の策定にあたって

## 1 計画策定の考え方

### (1) 地域福祉とは

「福祉」という言葉は一般的には、高齢者福祉や障害者福祉、児童福祉など困りごとを抱えた特定の対象者に対するもの、という概念で捉えられることが多いと思われます。しかし、「地域福祉」とは対象を限定せずに、普段の暮らしにおいて、年齢や国籍、障害の有無に関わらず、誰もがその人らしい暮らしを送るための「福祉による地域づくり」のことをいいます。そのため、地域住民の参加・協力だけでなく、行政や社会福祉協議会、事業所等とのより良い関係性のなかで連携・協働していくしくみが必要となります。

### (2) 自助・互助・共助・公助というしくみ

様々な人が暮らしている地域においては、悩みや困りごとも多様であり、専門的なサービスを利用しないと解決できないこともあります。隣近所の気付きや手助けで解決できることもあります。

そこで大切なのが「自助」「互助」「共助」「公助」の考え方です。

これらを有効に組み合わせ、役割分担と連携のもとで、課題解決のしくみづくりを目指していくことが大切です。

**【自助】** 自分でできること（例：介護予防の体操に参加する）

**【互助】** 住民同士の助け合いでできること（例：見守りや声掛け）

**【共助】** 制度化された支え合いのしくみでできること

（例：社会保険制度、介護保険制度等）

**【公助】** 公的な制度でできること（例：行政による相談支援）

### (3) 朝日町社会福祉協議会とは

社会福祉協議会は、社会福祉法第109条の規定に基づき、地域福祉の推進を図ることを目的とした非営利の民間団体として、全国、都道府県、市区町村にそれぞれ組織されています。

社会福祉協議会という組織は、社会福祉を目的とする事業の関係者（自治振興会、福祉関係団体、社会福祉法人、ボランティア団体等）で構成されており、地域の福祉課題を明らかにし、その課題の解決に向けて必要な活動を行う団体です。

また、住民主体の理念に基づき、福祉課題を住民と共に考え、話し合い、地域全体でその課題に取り組むことへの支援を通して、福祉コミュニティづくりを推進する役割をもつ組織でもあります。

そのような組織の特性や役割のもと、朝日町社会福祉協議会（以下、朝日町社協）では、「誰もが笑顔で元気に暮らせるまちづくり」を基本理念に、様々な地域福祉事業に取り組んでいます。

## 2 地域福祉活動計画とは

朝日町地域福祉活動計画は、朝日町の地域特性を活かし、地区社会福祉協議会（以下、地区社協）や社会福祉関係者、民間企業等と連携・協働して、地域の生活課題の解決に取り組むための民間の活動・行動計画です。

また、行政が策定する「地域福祉計画」と一体的に策定し、基本理念・基本目標を共有したうえで、住民参加による福祉のまちづくりを進めるためのものとなります。

計画には、住民参加の促進や福祉の環境整備、諸団体との連携など地域福祉の推進に向けた具体的な取り組みを体系的かつ年度ごとに定めています。

## 3 計画策定の背景及び趣旨

朝日町社協では、平成 26 年度～30 年度を計画期間とする「第 3 次朝日町地域福祉活動計画」の基本理念である「誰もが 笑顔で 元気に暮らせる まちづくり」に基づき、地域福祉の推進のために活動を展開してきました。

この計画期間において、朝日町の人口は年々減少傾向にあり、平成 30 年 4 月現在 12,204 名、高齢化率は 42%、年少率は 8.4% と少子高齢化の状況はますます深刻化しています。そのような背景において、高齢者単身世帯や日中高齢者世帯の増加、全世代に渡る世帯人員の減少等は、地域におけるつながりの希薄化を招く要因の一つとなっており、福祉課題が多様化しています。

なお、国が示す「地域共生社会」の理念を踏まえ、これまでの縦割りのサービスを超えて、地域住民全体を巻き込みながら支援の輪を広げ、分野横断的な取り組みを進めていく必要性が高まっています。

こうした状況のなかで、地域の福祉課題の解決を図り、地域住民の暮らしを支えていくためには、これまで以上に地域や関係機関、行政等が連携・協働しながら取り組みを進めていくことが重要となります。

そこで、本計画では町の策定する「朝日町地域福祉計画」と朝日町社協が策定する「第 4 次朝日町地域福祉活動計画」を一体的に策定し、時代の要請に応じた地域福祉の実践的計画として策定します。

## 4 地域福祉活動計画の位置づけ

第 4 次朝日町地域福祉活動計画は、町の地域福祉計画と一体的に策定し、基本理念・基本目標を共有する地域福祉を推進するための民間の活動・行動計画です。主に、地域住民が携わる自助・互助の推進ならびに、その活動を支援する朝日町社協が担う役割と中・長期的な事業活動も計画に含まれています。

本計画は、当町のまちづくりの最上位計画である「第 5 次朝日町総合計画」の方向性に基づき策定するとともに、他の福祉関連の行政計画との整合性を図りながら、策定します。

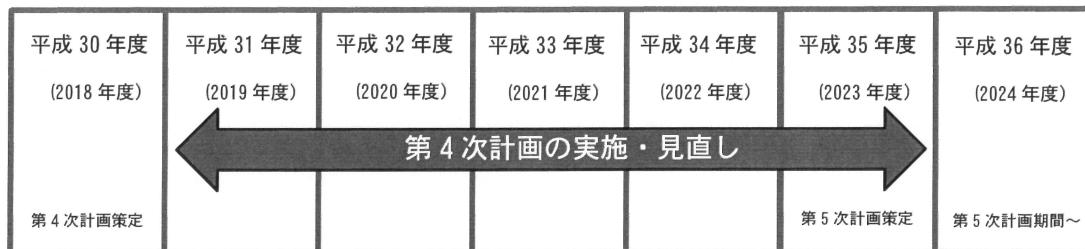
### ※地域共生社会

制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創っていく社会のこと。

## 5 計画の期間

第4次朝日町地域福祉活動計画の計画期間は、平成31年度（2019年度）から平成35年度（2023年度）までの5年間です。

この計画期間においては、隨時、見直しを行いその時々の変化に対応できるものとします。



### 《元号の表記について》

今後、元号の変更が予定されていますが、本計画の策定時点では新元号が決まっていないため、表記の連続性および分かりやすさの観点から、和暦で表記する箇所については平成と表記しました。

なお、西暦との対応関係は以下のとおりです。

平成 30 年度（2018 年度）	平成 33 年度（2021 年度）	平成 36 年度（2024 年度）
平成 31 年度（2019 年度）	平成 34 年度（2022 年度）	平成 37 年度（2025 年度）
平成 32 年度（2020 年度）	平成 35 年度（2023 年度）	

## 第2章 第3次朝日町地域福祉活動計画の評価と課題

### 1 第3次朝日町地域福祉活動計画の評価と課題

朝日町社協では、10地区の地区社協や富山県社会福祉協議会（以下、富山県社協）の協力をもとに、平成30年度を最終年度とする「第3次朝日町地域福祉活動計画」の推進に取り組んできました。

第3次朝日町地域福祉活動計画（平成26年度から30年度）では、第2次朝日町地域福祉活動計画の成果、課題を踏まえ、地域福祉懇談会を通して見えてきた福祉課題の把握から課題解決までを、地域福祉活動に取り組んでいる住民との協議のうえで進めてきました。その第3次朝日町地域福祉活動計画の評価については、第4次朝日町地域福祉活動計画に反映します。

#### （1）基本目標の評価と課題

##### **基本目標1 わたしが主役～ふるさとを思い住民が参加するまちづくり～**

ふれあいきいきサロンやママ&ベビーヨガサークル等の集いの場に、気軽に参加できる居場所づくり、ボランティア活動の活性化を進めてきました。

しかしながら、地区社協における担い手の減少、高齢化がますます深刻な課題となっています。慣れ親しんだ地域で暮らし続けていくためには、住民同士のつながりをより深め、地域全体で支え合うための環境整備、地域福祉への理解や意識の醸成を図る福祉教育の推進がますます求められています。

##### **基本目標2 みんなで支え合う～お互い様で支え合うしくみづくり～**

住民が抱える多様な相談を受け止め、解決するしくみづくりを進めてきました。とりわけ、在宅生活を支える住民同士による支え合い活動であるケアネット活動や、車いす移送車・車いすの貸し出し、権利擁護の視点に立った事業を展開してきましたが、ニーズが今後も増えていくことが予想されます。

したがって、自助・互助の力を活かしつつ、住民の力だけでは解決できない福祉課題については、行政や関係機関等との連携を深めた対応を強化する必要があります。

##### **基本目標3 みんなでつなげる～福祉を支えるネットワークづくり～**

多職種との連携や福祉団体への活動支援、地域福祉に関する情報提供の充実に努めきました。住民のニーズに合った医療・保健・福祉との連携と情報共有が求められています。また、地域福祉に関する情報提供については、住民に分かりやすい情報提供が必要となっています。

##### **基本目標4 みんなで育む～福祉を支える基盤づくり～**

地域を基盤とした福祉教育の推進と、朝日町社協の基盤強化を図ってきましたが、地区社協との連携による福祉教育の場づくり、人材づくりが今後も求められています。なお、朝日町社協の組織・財政の基盤強化については、本計画とは別に「朝日町社協活動強化計画」として作成を予定しています。

(2) 基本計画の評価と課題

基本目標	基本計画	事業名	事業内容・目標(ねらい)	事業の進捗状況	評価(課題・問題点等)
① 住民参加・人材育成	ふれあいきいきサロンの開催	気軽に集まって茶話会などができる拠点づくりの推進。	H29 延参加者数 3,873名 H28 延参加者数 4,000名 H27 延参加者数 4,333名 H26 延参加者数 2,870名	H29 304回 H28 291回 H27 283回 H26 206回	・開催回数は年々増加している。 ・町内単位で行う毎月開催のサロンが増加している。 ・地区において、開催回数に差がある。 ・男性参加者が少ない。 ・サロン開催の広報不足。
	○開催回数(年間) 【目標】 200回	【現状(平成29年度実績)】 304回	○会場数 【目標】 50会場	【現状(平成29年度実績)】 53会場	
	はつらつ健康サロンの開催	健康づくり・介護予防を目的に、体操や健康に関する情報提供を取り入れたサロン。	H29 45回 H28 43回 H27 43回 H26 33回／開催回数、 580名／参加者数	平成27年度より町から町地域包括支援センター主催によれば社協においては未開催。なお、平成28年度より、町主催による介護予防教室が定期的に開催されている。H26	・平成28年度から町地域包括支援センター主催による介護予防教室が定期的に開催されている。その中でも「いきいき百歳体操」や「介護予防ミニサロン」においては、身近な公民館等で週に1回もしくは2週に1回活動中であり、その運営においては、活動する町内会に属する団体や有志が中心となって取り組んでいる。
	○参加者 【目標】 600人	子育て支援活動の推進	H29 45回／開催回数、 663名／参加者数(ボランティア含む) H28 43回／開催回数、 678名／参加者数(ボランティア含む) H27 43回／開催回数、 766名／参加者数(ボランティア含む) H26 40回／開催回数、 1,090名／参加者数(ボランティア含む)	H29 45回 H28 43回 H27 43回 H26 40回	・ママ＆ベビーヨガサークルは毎週開催されており、子育て中のママさん達の息抜きの場などなっている。 ・ボランティアの協力を得て保育や手遊びも行っている。
	サロン開催の継続 【目標】 現状継続(ママ＆ベビーヨガサークル)	世代を問わず、趣味や生涯学習等を通じ、交流・情報交換の場を提供する中で、地域の人材発掘と生活課題のニーズ把握を図る(年5回)。	月3回 約10名／1回)、サロンメニューの検討	【現状(平成29年度実績)】 45回	・児童館で開催するDVD鑑賞会は、資料の提供を行っている。 ・話題の映画を鑑賞でき、子どもたちが毎回楽しみにしている。 ・ニーズに応じた企画の在り方。
	○開催回数 【目標】 5回	(新)ボランティア交流サロンの設置	ボランティア同士が気軽に集まり活動ができる、他団体とも交流できる拠点の設置。	平成27年度より、社協事務所が新しく五叉路クロスファイブに移転したが、ボランティアが気軽に交流できる拠点の設置には至っていない。	・ボランティア同士の情報交換の場の設置に対するニーズはある。 ・交流できる機会・場の創出。
	ボランティアセンターの機能強化	ボランティア活動に関する相談と調整を適切に行し、安心して活動できるようなバックアップ体制機能の強化を図る。	H29 649件／相談件数、 626名／登録者数 H28 775件／相談件数、 638名／登録者数 H27 542件／相談件数、 638名／登録者数 H26 483件／相談件数、 558名／登録者数	H29 H28 H27 H26	・相談件数、登録者数とともに大きくな減少はない。 ・相談件数は、平成28年度から29年度にかけて減少したものとの、毎年増加傾向。
	○ボランティア登録者数 【目標】 35団体	センター事業及びボランティア活動を適宜評価し、検討を行う体制の充実。(委員の選出区分の検討)	880名(個人ボランティア含む)	【現状(平成29年度実績)】 33団体	626名(個人ボランティア含む)
	○委員会開催日数 【目標】 年2回	【現状(平成29年度実績)】	0回／開催回数 1回／開催回数 1回／開催回数 1回／開催回数	H29 H28 H27 H26	・開催時期を決めていない。 ・活動に対する評価が必要。 ・評価基準があいまい。

**基本目標 1 わたしが主役**

基本目標	基本計画	事業名	事業内容・目標(ねらい)	事業の進捗状況	評価(課題・問題点等)
③ボランティアによる広報・PR活動	ボランティアフェスティバルの開催	ボランティア同士の連携を育み、子どもから高齢者まで様々な世代のボランティア意識の啓発を図る(年1回)。	ボランティア活動に親しみやすいように、毎回、趣向を凝らした内容のボランティバールを開催している。	・年々、参加される団体が増加。 ・平成28年度より、地元の沿高校や朝日中学校の活動発表については、ステージ発表もしていただいている。 ・ボランティア活動を「伝える技術」の醸成にもつながっている。 ・ステージ裏方関係の運営がボランティアの高齢化。 ・参加者や住民の感想の把握が必要。 ・子ども～若い世代への参加、啓発。 ・平成30年度より町社会福祉大会と合同開催。	
④地区の担い手・ボランティアの育成・ネットワークの構築	ボランティア情報紙の発行	ボランティアの目線によるボランティア情報紙の発行。(ハートフル通信)	年に2回、A3縦(両面フルカラー)サイズのボランティア情報紙を作成し、町内に全戸配布。	・年に2回の発行は継続して行っており、町内へ全戸配布することにより、ボランティア活動の価値を伝えている。 ・目標とする年に4回の発行はできていないが、本紙発行にかかる十分な情報収集、原稿作成、主財源の確保等を考えると年に2回の発行が妥当と思われる。 ・紙面のイメージエンジ。 ・企画、編集に携わっていただけのボランティアの发掘。(ボランティアが編集に携わっていない) ・企画、編集に携わっていただけのボランティアの发掘。	
○発行回数【目標】年4回(6、9、12、3月)【現状(平成29年度実績)】年2回(8、1月)			災害時ににおけるボランティア本部機能の充実。災害救援ボランティア活動研修、センター立ち上げ訓練等の実施(年1回)。行政、地域との連携強化。	平成26年度以降、災害時ににおける支え合いに関する研修会は毎年開催。しかし、災害救援ボランティアセンターの立ち上げ訓練については、不定期に開催していたため、平成29年度以降は毎年開催している。	・平成29年度以降、町防災訓練と合わせて開催。 ・国内で頻発する災害時の生活支援において、災害救援ボランティアセンターの意義や活動を広く知つていただきことが目的であるため、今後も毎年開催を予定。 ・災害救援ボランティアセンターの立ち上げ訓練だけでなく、災害時にボランティア活動や被災後の生活支援について話し合ワーキングショップなどの企画も検討。 ・行政との連携、協働の強化。
(新)地域ボランティア発掘・育成支援	ボランティアサポートの育成・支援	地域においてボランティア相談役となる人材の育成と地区社会福祉協議会との連携(年3回 連絡会議)。	安心してボランティア活動ができるよう、ボランティア活動保険等でのバックアップ体制の充実。	年に4回のボランティアサポート会議を開催し、年間の活動状況を確認している。任期は2年。地区社会福祉協議会との連携については、地区によって差もある。	・ボランティアサポーター会議等で、ボランティア相談対応や、地区社会福祉協議会との連携に関する研修が必要。
				ボランティアグループ、個人ボランティアともにボランティア活動保険料を全額助成し、活動をバックアップしている。平成29年度より、ボランティア活動保険料が300円／1名から350円／1名に値上げ。	・財源に理解もあり、現在のところはボランティア活動保険料の全額助成は継続。
				地区社会福祉協議会との連携により、地域の担い手となるボランティア活動者の発掘と育成。ニーズに即したボランティア養成研修の実施とフォローワーク体制の充実。	既存の事業であるボランティア養成講座において、いきいきサロンに携わっていただけのボランティアの養成講座を開催した。 定期開催を進めいく。 ・地区から人材リストを提出してもらっている。 ・地域包括ケアシステムの周知不足。 ・アクティビティニア養成講座への取り組みの充実が必要。

## 基本目標1 わたしが主役

基本目標	基本計画	事業名	事業内容・目標(ねらい)	事業の進捗状況	評価(課題・問題点等)
①福祉相談事業の充実	福祉総合相談員の研修 心配ごと相談、法律相談や専門相談等の相談所を開設。ワンストップサービスに努める相談体制の機能充実。	○相談日の実績 ※目標数値なし 【現状(平成29年度実績)】 37件	H29 37件／相談件数 H28 33件／相談件数 H27 25件／相談件数 H26 56件／相談件数 弁護士による法律相談を2カ月に1回の開催から毎月開催(平成28年度～)。 ・平成28年度以降、毎月1回、生活自立就労支援相談を開催。	毎年、1～2回の研修会を開催。平成28年度以降は日常生活自立支援事業の生活支援員との合同研修会を開催している。 【心配ごと相談員】6名、【行政相談委員】2名 【人権擁護委員】4名、【生活支援員】3名	・広報あさひを通じて毎月、事業周知をしている。 ・相談開設日における相談件数の減少傾向とその分析。 ・相談内容の専門化(法律関係、福祉関係)。 ・社協以外の相談機関(地域包括支援センター等)との連携。 ・相談窓口体制・運営の在り方の見直し。
②セーフティネット事業の推進	日常生活自立支援事業 生活福祉資金貸付事業 歳末たすけあい支援事業 外出支援サービス事業	○目標数値なし 【現状(平成29年度実績)】 5名 ○利用契約者 【現状(平成29年度実績)】 5名 ○相談員 【現状(平成29年度実績)】 15名 ○生活支援員 【目標】 15名 ○後見制度 【現状(平成29年度実績)】 3名 ○貸出件数 【目標】 105回	H29 5名／利用契約者数、3名／生活支援員(実活動者) H28 5名／利用契約者数、3名／生活支援員(実活動者) H27 7名／利用契約者数、3名／生活支援員(実活動者) H26 6名／利用契約者数、3名／生活支援員(実活動者) 日常生活自立支援事業 判断力が十分でない人の支援。生活支援員の養成事業の啓発。 成年後見制度の広報啓発。対象にした研修会の開催。 生活福祉資金貸付事業 資金の貸付けと自立生活への相談支援。 歳末たすけあい支援事業 介護自動車、福祉車両の貸出、冬期一人暮らし等入浴送迎サービス。 外出支援サービス事業 介護自動車、福祉車両の貸出、冬期一人暮らし等入浴送迎サービス。	H29 5名／相談件数 H28 33件／相談件数 H27 25件／相談件数 H26 56件／相談件数 弁護士による法律相談を2カ月に1回の開催から毎月開催(平成28年度～)。 ・平成28年度以降、毎月1回、生活自立就労支援相談を開催。	・今後、研修会については他事業の研修を活用することとしている。 ・相談所の運営や地域の課題等について、意見交換等の場を設けていくことが必要。 ・「るほど」(富山県金融広報委員会)の講師の活用(予算無料)。 ・事業周知の工夫(SNSの活用等)。 ・申し込み方法の工夫(パンターネット等)。 ・「るほど」(富山県金融広報委員会)の講師の活用(予算無料)。 ・事業周知の工夫(パンターネット等)。 ・申し込み方法の工夫(パンターネット等)。 ・「るほど」(富山県金融広報委員会)の講師の活用(予算無料)。 ・主財源の確保。 ・生活支援員の確保。 ・事業の周知。 ・福祉専門職との連携強化。
		○現状(平成29年度実績)】 145回	○冬期入浴送迎サービス利用回数 【目標】 7回	○現状(平成29年度実績)】 10回	・司法書士、行政書士との連携強化。 ・東部生活自立支援センターとの連携強化。 ・借り受けた後の借受人への継続した生活支援。 ・事業の廃止。 ・生活困窮者世帯のニーズ把握。
		○貸出件数 【目標】 145件	○貸出件数 【目標】 10回	○現状(平成29年度実績)】 10回	・平成27年度途中より、車椅子移送車(介護自動車)を2台体制とし、より利用しやすい環境づくりを促進。 ・貸出件数は年々増加。 ・1台が購入して14年経過しており新車両購入もしくはリースの検討。

## 基本目標2 みんなで支え合う

基本 目標	基本 計画	事業名	事業内容・目標(ねらい)	事業の進捗状況		評価(課題・問題点等)	
				実績	目標		
(3) 高齢者・障害者福祉の向上	家族介護者交流事業 福祉機器貸出事業	家族介護者交流事業	介護技術の習得・交流により、心身のリフレッシュを図る(年3回)。	平成27年度まで年3回程度、在宅介護者を対象とした交流会・会食会を開催。平成28年度以降、町受託事業が廃止されたことに伴い、事業も廃止。	事業を廃止したが、今後のニーズ把握により開催を検討。地域包括支援センター等の関係機関と連携し、在宅介護者の意見やニーズを把握。		
		【目標】40人	【現状(平成29年度実績)】 ※平成28年度より本事業廃止(町受託事業の廃止)ため。	平成26年度まで年1～2回程度、在宅介護者を対象とした介護教室を開催。平成27年度以降、町受託事業が廃止されたことに伴い、本事業も廃止。	事業を廃止したが、今後のニーズ把握により開催を検討。地域包括支援センター等の関係機関と連携し、在宅介護者の意見やニーズを把握。		
		【目標】50人	【現状(平成29年度実績)】 ※平成27年度より本事業廃止(町受託事業の廃止)ため。	車椅子、歩行補助具の貸出。	H29 70件／貸出件数 H28 40件／貸出件数 H27 60件／貸出件数 H26 51件／貸出件数	・車椅子移送車の貸出と合わせて、1日のみの貸出となることが増加。 ・長期(6ヶ月～1年)の利用者への対応。 ・車椅子等の入れ替えや修理にかかる維持費がない(予算の検討)。	
		○貸出実績	【現状(平成24年度実績)】 55件 【現状(平成29年度実績)】 70件	(新)有償在宅福祉サービス事業	既存の福祉サービスでは対応できない、町シルバー人材センターとの連携強化(生活家事援助等の生活援助を有償がランティアサービス事業として検討する。	・町、町シルバー人材センターとの連携強化(生活ニーズの把握)。 ・ニーズの把握に伴う事業開発の検討。 ・ケアンネット活動との兼ね合い。	
	地域総合福祉推進事業 (ケアネット型)	地域総合福祉推進事業 (ケアネット型)	高齢者や障害者などで、ご近所支機能を組んで必要な世帯(人)を、数名のチームを組んで支援する活動を推進する。随時、ケアンネット連絡会議を開催し、関係機関とチーム員の情報共有を図る。	H29 51チーム、147チーム員、12,687件／活動件数 H28 57チーム、163チーム員、14,575件／活動件数 H27 53チーム、149チーム員、10,918件／活動件数 H26 56チーム、157チーム員、11,254件／活動件数	・チーム数は目標達成、チーム員数も目標に近い数値。 ・事業の周知。 ・地区において活動の差がある。 ・地区社協、関係機関との連携強化。 ・新聞販売店や商店等との連携強化。		
		○チーム数【目標】55チーム	【現状(平成29年度実績)】 51チーム 【現状(平成29年度実績)】 51チーム員 【目標】 150名	○ケアネット連絡会議【目標】10地区で開催	【現状(平成29年度実績)】 1地区	【現状(平成29年度実績)】 147名	
		○相談件数	【現状(平成24年度実績)】 約300件 【目標】 啓発の工夫	ケアンネットセンター運営事業の充実	H29 391件／相談件数 H28 403件／相談件数 H27 493件／相談件数 H26 410件／相談件数	・事業の周知と理解啓発。伝え方技術の向上。 ・地区社協、関係機関との連携強化。 ・新聞販売店や商店等との連携強化。	
		○地域見守り支援事業	地域社会福祉協議会と連携しながら、孤立防止対策や安否確認を図る。	支え合いマップの作成・活用	地区社会福祉協議会と連携しながら、見守り支援体制づくりを置き、見守り支援体制づくりを推進。	地区社協、関係機関との連携強化。 ・新聞販売店や商店等との連携強化。	
(4) 地区社会福祉協議会の基盤強化				○実績(平成24年度)	【現状】 各地区 年1回	※目標設定なし	

## 基本目標2 みんなで支え合う

基本目標	事業名	事業内容・目標(ねらい)	事業の進捗状況		評価(課題・問題点等)
			年1回	年1回	
みんなで支え合う みんなでつなげる <b>基本目標2</b>	(新) 地区社会福祉協議会のスキルアップ研修会、連絡会の開催	地区社会協議会の構成員の援助技術の向上等に関する研修会や連絡会の定期的な開催。	既存の事業において、地区社会協議会の構成員を対象とした研修会や講座を実施しているが、「援助技術の向上」に関する新規事業は展開していない。なお、連絡会は毎年、1回開催している。	地区社会協議会の内部連携を育む事業を展開できていない。地区福祉懇談会は平成30年度に実施。出前講座は、要望のある地区へ出向き、地域福祉活動に関するお話をしている。	・ケアンネット活動者研修会等への関与。 ・地区社会協議会との対話不足。
	○地区代表者連絡会議 【目標】年2回	【現状(平成29年度実績)】年0回	【現状(平成29年度実績)】年0回	※ 平成30年度 1回／1地区(本計画策定年度)	・各地区社会協議会の総会・研修会等への関与。 ・出前講座の周知。
	(新) 地区社会福祉協議会の内部連携と協働の強化	地区社会協議会の構成員同士の連携と共に、通目的のもとに協働する活動支援。地区福祉懇談会・出前講座の開催。	民生委員・児童委員と福祉サポートとの連携強化。	民生委員・児童委員と福祉サポートとの連携強化。	・地区へ出向いての現地調査、聴き取り等のアートリーチの不足。
	○地区福祉懇談会の開催	【目標】年1回	【現状(平成29年度実績)】年0回	※ 平成30年度 1回／1地区(本計画策定年度)	・参加団体、職種が増加。 ・生活支援体制整備事業を通じた多職種と連携強化町内会として、個別支援への積極的参画)。
	(新) 民生委員・福祉センターとの連携・協働	地域福祉活動の中核となる担い手の連携協働支援。	地区社会福祉協議会の活動として、地域資源の発掘や福祉課題の把握、住民間の交流を目的に、地区を廻り地域福祉活動の充実を図る。	地域資源の発掘に関する本事業は未実施。	・地区へ出向いての現地調査、聴き取り等のアートリーチの不足。
	(新) 地域資源発掘事業(いいとこ再発見！ふるさと探検隊)	行政・保健・医療・福祉関係機関との連携・協働	地域ケア会議への参画。課題に対する連携と情報共有。	町地域包括支援センター主催による「地域ケア会議」へ、参加している。	・参加団体、職種が増加。 ・生活支援体制整備事業を通じた多職種と連携強化町内会として、個別支援への積極的参画)。
	① 保健・医療・福祉関係機関との連携	福祉・障害者団体への活動支援と連携協力。連絡会議の開催(年2回)。	福祉・障害者団体へ助成金を交付(318,000円／8団体)福祉団体連絡会議を定期的に開催(年1～2回)。なお、町身体障害者協会との共催により、障害者交流事業を平成28年度より毎年開催。	福祉団体構成員の高齢化、役員の担い手不足。 ・福祉団体との連携強化。 ・活動状況や課題の把握。	・商工会や企業主催のイベント等の情報収集。 ・町社協が出向く形でのイベント等への参画。 ・ケアンネット活動、生活支援体制整備事業等の拡充。 ・SNSの活用検討。
	② 保健・医療・福祉関係機関との連携	(新) 新たな地域のネットワーク(強化)	新しい社会資源・地域資源との連携(商工会、企業等)。	平成27年度より、社協事務所が新しく「五叉路クロスフェイブ」に移転したことに伴い、同建物に町商工会も入居している。そのため、関わることは増えたが具体的に連携・協働する事業展開はない。	・積極的にホームページ、ブログを活用しており、一定の読者は存在。 ・社会福祉大会において、前年度の事業報告を、ボランティアの協力のもとフォトムービーを作成、活用。
	(新) 広報の開発	社会福祉協議会の広報啓発、ボランティアの推進を目的とし、ボランティアと協働した広報ツールの開発(DVD、紙芝居等の制作)。	町広報紙の「ページ分」において、「ふくしの窓」という名称のページを活用して事業周知を行っている。なお、イベントの広報においては積極的に報道関係に周知を図っている。	町広報紙の「ページ分」において、「ふくしの窓」という名称のページを刷新し地域福祉に関する情報提供を随時行っている。ボランティアと協働した広報ツールの開発はできない。	・「ふくしの窓」の内容の充実。 ・ホームページやブログとの連動性。 ・報道機関との付き合い方。
	福祉サービスガイド発行	町広報紙、ケーブルテレビ、新聞等を活用した広報の充実。	社会福祉協議会の広報啓発と福祉に関わるガイドブックを発行し、全戸に配布。	歳末たすけあい募金の助成金を原資とする本事業は、3年に1回発行。最後に発行したのは平成29年度より募金運動を廃止。	・主財源となる歳末たすけあい募金の廃止に伴い、本事業の継続発行について、予算も含めて検討。
<b>基本目標3</b>	社会福祉大会の開催	福祉サービスガイド発行	福祉関係者、住民の福祉意識の高揚を図る。60周年記念誌の編集・発行。	毎年10月に社会福祉大会を開催。表彰・議事終了後は記念講演・公演等を行い福祉意識の醸成を図っている。	・年々、参加者が減少傾向。 ・平成30年度より初めてボランティアフェスティバルと合同開催。 ・住民の方々が参加しやすい内容の工夫が必要。

基本目標	基本計画	事業名	事業内容・目標(ねらい)	事業の進捗状況	評価(課題・問題点等)
① 福地 域を基盤 と 進 した 教育の推進	(新)高校生向け「医療・福祉 体験学習」の開催	夏休みに病院や福祉施設等で体験学習を行い、当町の医療や福祉の現状や展望に対する積極的な関心を高める(年2回)。	現在、あさひ総合病院が高校生向けの看護師等の医療職体験講座を開催している。町社協としては未開催。	・泊高校が3年後に入善高校と統廃合されたため、地元に高校がなくなる。 ・あさひ総合病院との連携を検討。	
	ボランティア推進校への連携 学校、地域との連携	ボランティア活動への助成と「総合的な学習時間」「ボランティアサークル活動」への参画。推進校連絡会・研修会の開催及び学校、地域との協働体制の構築。	毎年、ボランティア推進校4校に各100,000円の助成金を交付し活動支援している。なお、毎年ではないが、小学校のボランティアサークル活動の時間に公社員が出席前講座を開催する時もある。	・町教育委員会、小中学校・高校との連携強化。 ・助成金額の妥当性の検討。	
	(新)福祉教育サポーターの設置・育成	地城を基盤とする福祉教育の推進役となる「福祉教育サポーター」の設置と育成支援。	現在、県社協から本事業の受託はないが、どのようにして当町で福祉教育サポーター像の確立。・当町とその他の関係団体との連携強化。 ・地区社会福祉協議会への理解促進。		
	赤い羽根募金箱コンクールの実施	地城住民の共同募金運動と福祉活動への理解および、福祉教育の推進を図ることを目的に、子どもたちを対象に、「赤い羽根募金箱コンクール」を実施。	平成28年度よりコンクールは中止。 H27 99作品／応募作品	・募金箱コンクール以外での小学校と連携できる機会の創出。	
	※以下「町社会福祉協議会の基盤強化」の今後の計画については、本計画とは別に「朝日町社会福祉協議会活動強化計画」として作成予定。				
② 町 社 会 福 祉 協 議 会 の 基 盤 強 化	役職員研修の充実	相互の交流により、共通理解と質の向上を図る(社協事業への参加協力)。	県社会福祉大会や、県社協主催の役職員研修には参加しているが、全ての理事が参加しているわけがないため、共通理解においては差がある。	・各種研修会等への積極的参加への支援。	
	住民意識調査	住民ニーズの把握や福祉意識を調査。	平成28年度に住民アンケートを実施。	第4次朝日町地域福祉活動計画に反映。	
	活動計画の評価・見直し	活動計画の評価・見直し	第3次地域福祉活動計画の進捗状況を評価する委員会を設置していないため、事務局内部における評価に留まっている。	・推進委員会を設置し、評価・進行管理体制をつくる。	
	福祉サービス第三者評価委員会の設置	事業に対する福祉サービス評価の実施。	福祉サービス第三者評価委員会の設置はしていない。	・福祉サービス第三者評価委員会の設置を検討。	
	福祉サービス苦情解決体制事業の設置	福祉サービス苦情解決体制事業を住民に分かり易くPR。	社協事務所前に、書面で掲示。	・制度の広報。	
組織・財政の基盤強化	共同募金運動への協力	共同募金の助成金の確保・活用。	H29 3,410,000円／共同募助成額(歳末助成金) H28 3,410,000円／共同募助成額(歳末助成金) H27 4,133,000円／共同募助成額(歳末助成金) H26 2,775,000円／共同募助成額(歳末助成金)	・町共同募金委員会との更なる連携強化。 ・共同募金運動への積極的関与。 ・PRグッズの作成(赤い羽根&ヒスイ太郎ピンバッジ)。 ・歳末たすけあい募金に代わる財源の確保。	
	会費・賛助会費・各種募金、補助金等の財源確保。		H29 3,606,600円／会費、1,105,389円／寄付金 H28 3,675,750円／会費、16,797,630円／寄付金 H27 3,700,750円／会費、1,458,223円／寄付金 H26 3,717,000円／会費、1,996,145円／寄付金	・世帯数の減少に伴い、会費は減少傾向。 ・寄付金は平成28年度に大口の寄付金(15,000,000円)があつたが、寄付者から大学等への奨学金として使途を指定しての寄付であるため、他の事業には使用不可。 ・会費、寄付金の増につなげるための事業周知に工夫が必要。	

## 基本目標 4 みんなで育む

## 2 平成 28 年度地域福祉アンケート調査の結果

### 目的

地域における支え合い意識の把握と第3次朝日町地域福祉活動計画の評価のために、住民の方々からの「地域福祉」に関するアンケート調査を行い、本計画に反映させることを目的に実施しました。

調査期間 平成 28 年 10 月 1 日～10 月 31 日

回答者数 777 名（男性 371 名、女性 406 名 回収率 86.3%）

### 【内訳】

年代	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳代	合計
回答者数	69 名	67 名	132 名	139 名	199 名	171 名	777 名
比率	8.9%	8.6%	17%	17.9%	25.6%	22%	100%

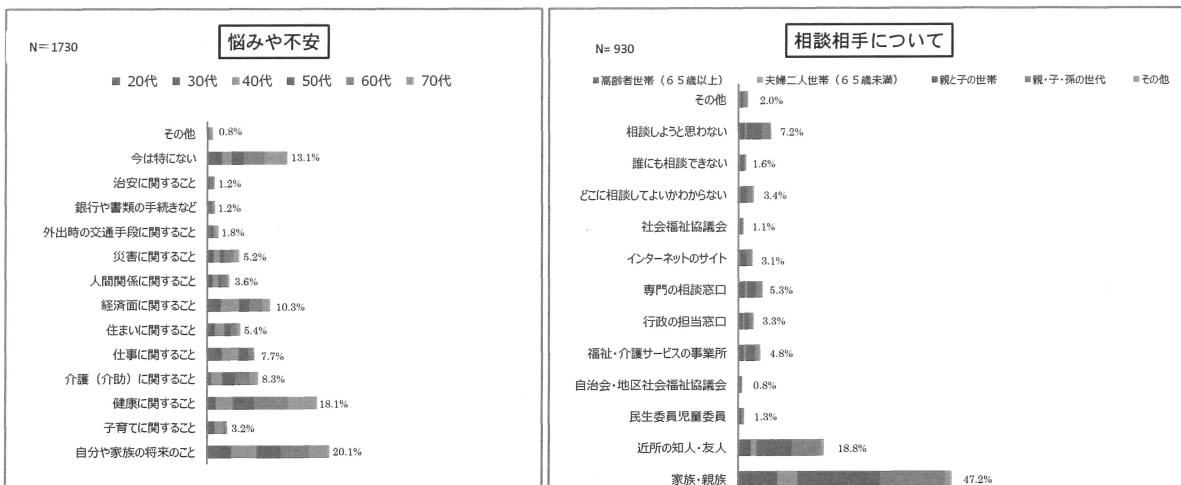
### 実施内容

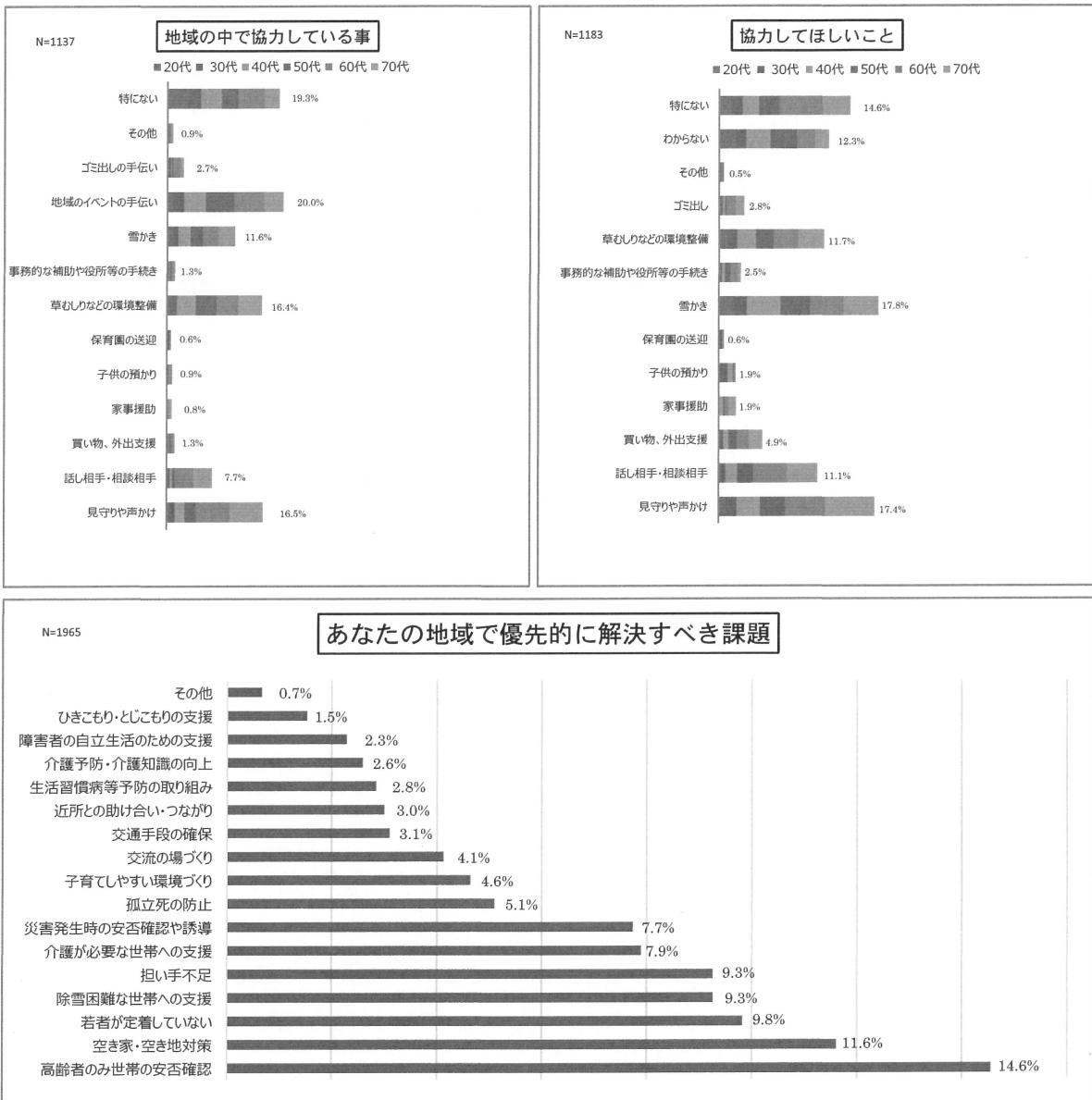
住民基本台帳から無作為に抽出された 20 歳代から 70 歳代の町民 900 名を対象に、民生委員児童委員の協力を得て配布・回収によるアンケート調査を実施。

### 結果概要

悩みや不安については、自分や家族の将来や健康に関することが多く、他には経済面や介護、仕事、災害に関することが挙がっていました。また、その悩みや不安の相談相手としては、家族や親族、友人、知人が多く、社会福祉協議会や専門の相談窓口、民生委員児童委員は少なかったです。相談を受けた家族等から相談機関や民生委員児童委員につながる「相談を地域で受け止めるしくみ」が必要です。

また、地域で優先的に解決すべき課題においては、高齢者のみ世帯の安否確認や空き家・空き地対策、若者の定着、除雪、担い手不足等の意見が多く、地域福祉懇談会で出された生活課題と同様の意見であることがわかります。





※平成28年度地域福祉アンケート調査結果より抜粋。本アンケートの調査結果については、巻末資料に掲載。

以上の町民アンケート結果から、住民の方々が居住する地域において自覚をもって地域活動に参加されていることや、日頃からの付き合いや支え合う意識を大切にしていることが分かります。

また、地域で優先的に解決する課題においては、地域福祉懇談会で出された「生活課題・地域課題」とも同様の課題が挙がっていることも分かります。

このアンケート結果を踏まえ、朝日町社協としては住民が相談しやすい体制づくりや、地域での見守りや声掛け等の支え合い活動や居場所づくり、地域福祉活動を担う人材づくりが求められています。